

法改正 情報

2026年度版 みんなが欲しかった！社労士の問題集

11864

日頃は、弊社書籍をご利用いただき、誠にありがとうございます。

法改正に伴い、本書において下記のとおり変更が出ております。誠に恐れ入りますが、下記内容をご確認のうえ、ご利用いただきますようお願い申し上げます。

TAC出版

科目	P	行等	改正前	改正後
労災	Part1 216 (52)	A 1行目	<u>315,000円</u>	<u>330,000円</u>
	Part1 217 (53)	A 解説文 1行目	<u>315,000円</u>	<u>330,000円</u>
徴収	Part1 376 (18)	D 5行目	令和 <u>7</u> 年度	令和 <u>8</u> 年度
厚年	Part2 262 (36)	E 4行目	月額 <u>30,000円</u>	月額 <u>15,000円</u>
	Part2 263 (37)	D 解説文 3行目	62万円	62万円 (令和8年度は 65万円)
		E 解説文 計算式	(580,000円+100,000円－ <u>620,000円</u>) × 1/2 = <u>30,000円</u>	(580,000円+100,000円－ <u>650,000円</u>) × 1/2 = <u>15,000円</u>
	Part2 276 (50)	B 2行目	<u>62万円</u>	<u>65万円</u>
		C 2行目	<u>480,000円</u>	<u>510,000円</u>
	Part2 277 (51)	B 解説文 3行目	62万円	65万円 (令和8年度)
C 解説文 計算式		(<u>480,000円</u> + 150,000円 - <u>620,000円</u>) × 1/2 = 5,000円	(<u>510,000円</u> + 150,000円 - <u>650,000円</u>) × 1/2 = 5,000円	

科目	P	行等	改正前	改正後
厚年	Part2 321 (95)	Aの解説 1行目	B <u>2</u> 年を経過した場合	B <u>5</u> 年を経過した場合
	Part2 323 (97)	解答のB	B <u>⑩</u> <u>2</u>	B <u>⑩</u> <u>5</u>

以 上